

8 学校教育部・附属学校

学校教育部

1 平成15年度学校教育部・附属学校年次計画

- (1) 筑波大学の法人化に対応した学校教育部・附属学校の改組再編計画の推進を図る。
- (2) 附属学校を今日的教育課題の先導的実験校として位置づけ、大学の教育・研究との連携協力を推進する。
- (3) 研究プロジェクトの活性化により、大学と附属学校及び附属学校相互間における学校教育に関する実際的な研究活動を推進する。
- (4) 心理・心身障害教育相談室を整備・充実し、教育相談に関する実践的な研究活動を推進する。
- (5) 学校教育部・附属学校における安全性の向上（防災体制の整備，防犯対策等）に努め、学校教育部・各附属学校が進める防災・防犯対策の具体化を推進する。
- (6) 教育開発における国際的交流・協力を附属学校と協力して推進する。
- (7) 情報システムの拡充・整備とその教育への活用を附属学校と協力して推進する。

2 運営目標の実施状況

(1) 研究活動

① プロジェクト研究

本年度は、前年度からの継続として、「児童生徒の学校生活のサポートシステム構築に関する研究」、「附属学校におけるカリキュラム開発に関する実際的な研究」、「個別の教育支援計画の開発に関する研究」、「筑波大学及び附属学校における教職教育の在り方の研究」、「発達段階に応じた情報教育のカリキュラム研究」、「インクルージョン教育をめざした交流教育の研究」の6プロジェクトであり、大学と附属学校、あるいは附属学校間における共同研究を実施した。

② 各教科等研究

各教科等の研究については、教科・領域等について附属学校の教員と学校教育部及び関係学系の教員で自主的な研究グループをつくり、学習指導上の具体的な諸問題について研究した。

③ 研究成果の発表

プロジェクト研究や各教科等の研究については、それぞれ報告書を作成しているほか、「学校教育論集」にその成果を発表している。また、本年度で6回目を迎えた研究経過や研究結果を発表する「学校教育部・附属学校研究発表会」では、プロジェクト研究に加えて各附属学校の研究テーマ、研究の状況・成果を発表した。今回の発表会では、学外からの参加者を受入れ、160名以上の参加者があった。

(2) 附属学校との連携

平成15年度は、「附属障害教育4校連絡協議会」並びに「附属特殊教育諸学校・学系教官懇談会」が6回にわたって開催され、障害教育4校間及び大学との連携強化と共同研究の推進が具体的に話し合われ、その内容が「筑波大学附属障害教育4校間並びに大学との組織的連携と研究の推進に向けて」の報告書としてまとめられた。

教育に関する史・資料の収集と整理に関しては、各附属学校が保有する学校経営や教育全般にわたる資料が集められ、整備された。今後さらに整備を図ることにより、一層充実した資料とし、公開の上、研究に活用できるようにすることが期待される。

附属学校における防災体制については、各附属学校の特性に応じた防災計画の作成、組織的、継続的な防災訓練等を実施した。また、大塚地区においても、3機関合同の総合防災訓練を行った。

また、警備員ボックスの設置、防犯カメラの設置、非常通報システムの設置など防犯対策の取り組みが行われた。

(3) 社会との連携

心理・心身障害教育相談室では、一般の方を対象に教育相談、発達相談等を行っている。最近では、成人の

心理相談が増えている。附属学校の児童・生徒への支援が充実し、附属学校関連の相談件数が増加した。平成15年度は相談担当教官及び非常勤相談員等によって延べ1,569件の相談が行われた。

また、公開講座として、特殊教育研修講座（10講座）、現職教育研修講座（6講座）、教養教育講座（7講座）が行われた。さらに今年度も免許法認定公開講座（8講座）を行った。合わせて31講座が開講され、実施された。

3 学校教育部運営委員会の活動

年間8回開催し、学校教育部と附属学校の今後の在り方、概算要求及び学校教育部・附属学校の運営に関する重要事項、大学と附属学校の連携の強化、附属学校の自己点検・評価、附属学校の施設設備、学校教育部及び附属学校における中期目標等について審議・検討を行った。情報技術の進展に伴い、大塚地区、大学と各附属学校及び附属学校間のネットワークの整備等について引き続き検討を重ねた。

また、附属学校教員の資質向上と教育・研究の活性化を図るため、近隣都県市教育委員会との連携を強化し、人事交流の促進に努めた。

4 自己評価と課題

学校教育部の目標達成に向けて努力を積み重ねてきたが、いくつかの課題については今後とも更に検討を加えていく必要がある。

附属学校のあり方について、平成14年3月「附属学校検討委員会報告書」を受けて、平成14年4月、「附属学校改革推進委員会（委員長 菊池修教育担当副学長）」が設置された。そこでは、①平成16年度の国立大学の法人化後は、学校教育部が附属学校の管理にあたる、②学校教育部に「筑波大学附属学校教育研究連携推進委員会（仮称）」を設置して、大学と附属学校の連携体制を構築する、③附属学校は、それぞれのテーマで、大学との密なる連携のもと先導的研究を進める、④障害児教育の附属学校は、「特別支援学校（仮称）」とする、という方向性が示された。平成15年度は、大学の国立大学法人化を控え各附属学校の改革の具体化と学校教育部・大学の各組織との連携のあり方について検討した。

研究については、研究プロジェクトの活性化によって大学と附属学校および附属学校相互間における研究活動は活発になされるようになったが、大学教官の附属学校との研究はまだ不十分であり、組織的連携の構築が課題である。また、学校教育部教官の科学研究費補助金は、平成13年度は3,800千円、平成14年度は4,600千円、平成15年度は3,700千円であり、一定の成果があげられた。

心理・心身障害教育相談室についても、年々相談への社会的ニーズが高まっている。国立大学法人化後の相談室の在り方や組織的な位置付けについて検討することが課題となる。

附属学校

1 附属小学校

(1) 教育・研究活動

本校は、筑波大学の附属小学校として、初等教育の理論と実践についての先進的な研究と実証を使命としている。目指している教育は、児童一人一人の個性を尊重し、人間性豊かな心身の発達と育成である。

平成9年度から平成11年度の3年間は、文部科学省の研究開発の指定を受けて「21世紀における望ましい教育活動の在り方」を求めてカリキュラム開発に関する研究に取り組んできた。

平成12年度からは、この研究の発展として「子どもの豊かさに培う共生・共創の学び」を主題にして、実践的な研究に取り組んできた。これは、各教科・道徳及び総合活動の授業の質の向上を目的とするものであり、4カ年継続の研究である。

本年度は、前年度の成果をさらに深め、研究の一層の発展を目指すと共に、これからの小学校のあるべき姿を求めて、児童にとって本当に必要な教育内容を探索し、新しい時代を先取りする教育課程の編成を目指す。そのために、毎月1度の校内研究会を実施し、テーマを深めている。

また、本校独自の研究だけではなく、広く各地の教育委員会や学校から本校に派遣される現場教師のため、